

公開シンポジウム

「岩手三陸復興まちづくりに向けて」

東日本大震災津波被害と

岩手県の取組み

岩手県復興局

平井節生 副局長

東日本大震災津波からの 復興に向けた岩手県の取組み

～ いのちを守り 海と大地と共に生きる
ふるさと岩手・三陸の創造 ～

平成23年12月15日
岩手県復興局
理事兼副局長 平井 節生

0

1 東日本大震災津波 について



2

本日の構成

- 1 東日本大震災津波について
- 2 震災に対する皆様からのご支援について
- 3 ふるさと岩手・三陸の創造 復興計画について
- 4 復興に向けた取り組み
- 5 復興、そして飛躍へ

1

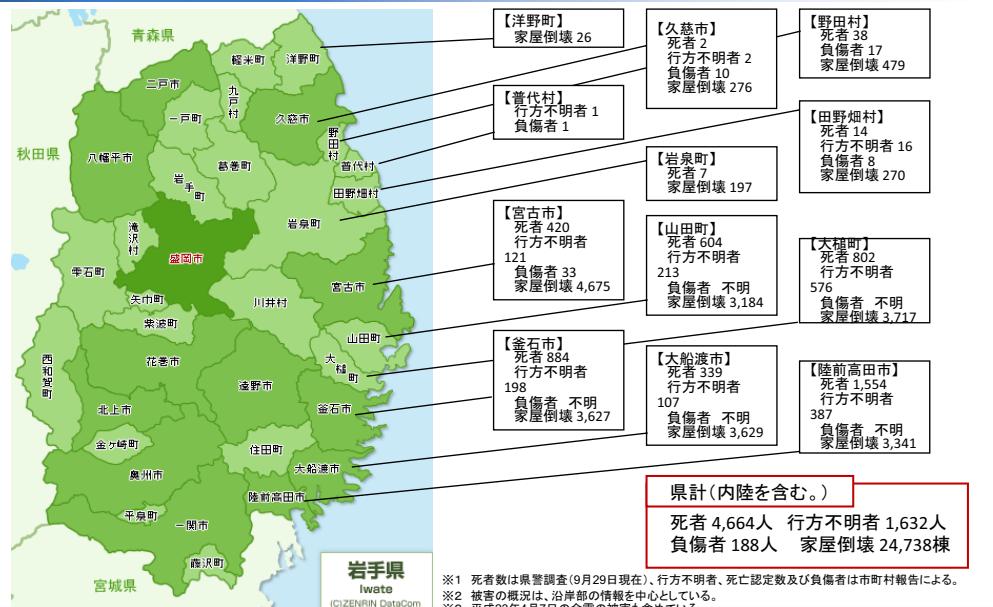
東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波の概要

- 発生日時: 平成23年3月11日 14時46分頃
- 要源: 三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度)
- 規模: マグニチュード9.0
- 本県の最大震度: 6弱(大船渡市、釜石市、一関市など)
- 津波: 3月11日14時49分 大津波警報発表



3

人的被害・建物被害



1 支援物資、義援金、寄付金

○支援物資 食料品、飲料水、衣類等
企業、各種団体、個人の皆様から
1,500件を超える申出



支援物資保管場所の様子

○義援金

①義援金受付団体(日本赤十字社等)からの
岩手県への配分(8月19日現在)

31億4,834万1千円

②岩手県災害義援金募集委員会受付分(8月31日現在)

66,195件 約152億462万円



被災地へ向かうトラック

○配分状況

第1次配分 149億7,150万円

第2次配分 252億6,042万8千円

合計 **402億3,192万8千円**

2 震災に対する皆様からの ご支援について

○寄付金 **3,658件 約52億994万円** (県受付分、8月31日現在)

【寄付金を活用した各種支援】

産業の復興

▶中小企業の復興支援

→ 東日本大震災復興資金貸付金を借り入れる際の
保証料全額補助

▶漁業者の復旧支援

→ 漁協がアワビ、ウニ等の共同採捕、漁場を管理するための潜水機材等の購入経費

→ 養殖業の早期復旧のための種苗(ワカメ、カキ等)

→ 生産・購入経費 陸上作業等を行うための仮設作業場所の設置に
要する経費

教育の再生・充実

▶学校施設等の復旧支援

→ 水産高校の生徒の資格取得のための小型船舶
実習艇等の購入経費

被災孤児等支援

▶いわての学び希望基金積立金

→ 児童・生徒等の修学の支援、教育の充実等のため
設置する「いわて学びの希望基金」への積立

2 その他の支援

- 「いわての学び希望基金」への寄付
県内外から2,267件、約12億6千万円(8月31日現在)
- 自動車メーカー各社様からの車両提供
- 人的支援
ボランティアによる被災地復興支援活動
- 県产品のご購入による支援
東京銀座アンテナショップ 「いわて銀河プラザ」売上1億円突破



昨年の約2倍の売上を記録
単位:千円

	4月	5月	6月
平成23年度	100, 840	100, 883	84, 342
平成22年度	57, 863	51, 397	43, 898

銀河プラザ内の様子

8

9

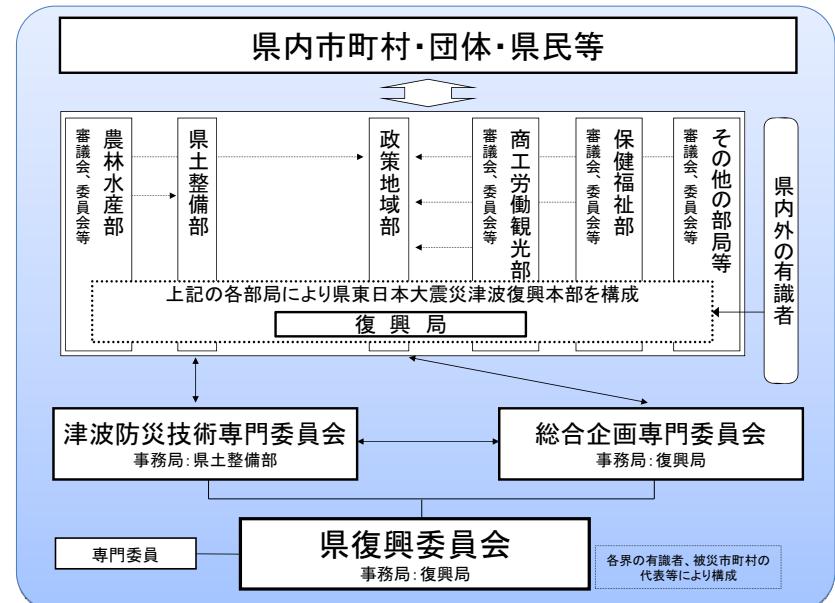
岩手県における復興計画策定の流れ

- 4月11日 東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針の決定
第1回復興委員会開催(～8月5日まで6回開催)
- 6月9日 復興基本計画(案)の策定
- 6～7月 パブリックコメントの実施
- 7月 地域説明会の開催(県内14か所)
- 8月 具体的に取り組む施策等を盛り込んだ復興実施計画(案)の策定
- 8月 3日 復興実施計画(案)等に基づき国に予算要望
- 8月11日 8月臨時県議会で計画策定に係る承認議案可決
復興基本計画及び復興実施計画(第1期)を決定

10

3 ふるさと岩手・三陸の創造 復興計画について

岩手県における復興計画策定の体制



11

復興計画とは

計画の役割

- 被災者に寄り添い、一人ひとりの**安全を確保し、その暮らしの再建となりわいの再生**を支援する計画である。
- 被災市町村が策定する復興計画等の指針となり、その自主的な復興を支援する計画である。
- 復興に当たって、岩手県民、関係団体、企業、NPO、高等教育機関など、**地域社会を構成するあらゆる主体が一体となって取り組むための指針**となる計画であるとともに、県としての施策の方向や具体的な取組内容を示す計画である。
- 岩手県としての復興の方向性と取組を明らかにし、国に対して、必要な復興事業の推進や支援を要請する計画である。
- 国民や国際社会の積極的な支援と参画を通じた**「開かれた復興」**を促す計画である。

対象地域

- 沿岸・内陸地域を含む岩手県内全体

復興計画の構成及び期間

復興基本計画

復興に向けての「目指す姿」や原則、具体的な取組等を明らかにするもの

復興実施計画

復興のために行う施策、事業及びその工程表等を明らかにするものであり、その施策等の進め方から3つの期間に区分

23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度

岩手県東日本大震災津波復興計画

復興基本計画

(平成23年度～平成30年度)

復興実施計画

第1期
～基盤復興期間～
(平成23年度～平成25年度)

第2期
～本格復興期間～
(平成26年度～平成28年度)

第3期
～更なる展開への連結期間～
(平成29年度～平成30年度)

- 迅速な復興の達成と、平成31年度に策定が予定される県の次期総合計画を見据え、平成23年度から30年度までの**8年間**を全体計画期間とする。

復興の目指す姿

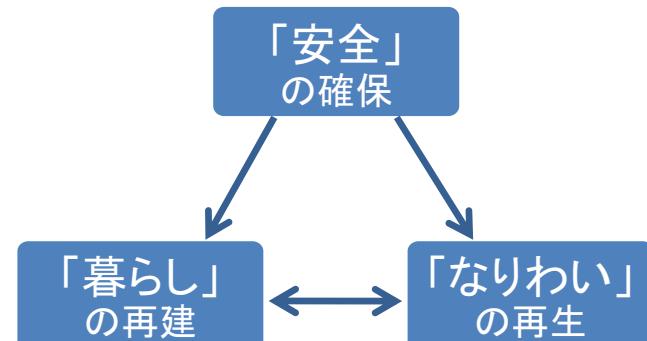
いのちを守り 海と大地と共に生きる
ふるさと岩手・三陸の創造

復興に向けての考え方

- 安全で安心な防災都市・地域づくりによる復興を実現する。
- 「ふるさと」が「ふるさと」であり続けることのできるよう、地域社会づくりを通じた復興を実現する。
- 被災者一人ひとりに寄り添う**人間本位の復興**を実現する。
- **三陸の海が持つ多様な資源や潜在的な可能性などの特性を生かした復興**を実現する。
- 多様な参画による**開かれた復興**を実現する。

復興に向けた3つの原則

- ◆ 津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保する。



- ◆ 住宅の供給や仕事の確保など、地域住民それぞれの生活の再建を図る。

- ◆ 医療・福祉・介護体制など、生命と心身の健康を守るシステムの再構築や、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図る。

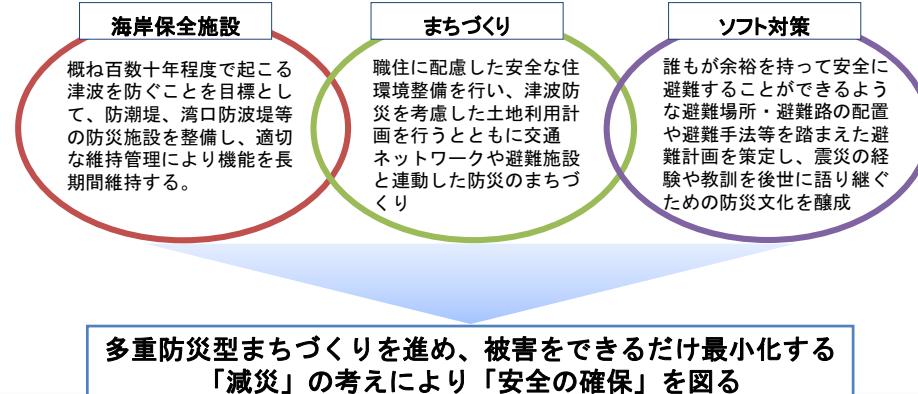
- ◆ 生産者が意欲と希望を持って生産活動を行うとともに、生産体制の構築、基盤整備、金融面や制度面の支援などを行うことにより、地域産業の再生を図る。

- ◆ 地域の特色を生かした商品やサービスの創出や高付加価値化などの取組を支援することにより、地域経済の活性化を図る。

津波対策の基本的考え方

再び人命が失われることがない **多重防災型まちづくりと防災文化を醸成し継承**することを目指す

津波対策の方向性



16

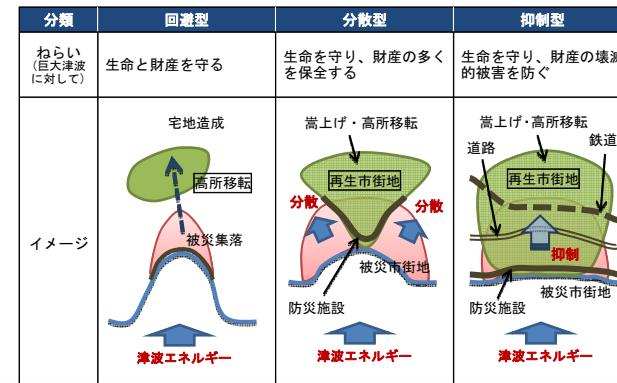
まちづくりのグランドデザイン①

まちづくりの視点

- 生命と財産の保全
- コンパクトな都市形成

- 産業の再生と活性化
- 環境との共生

津波防災の分類



- 回避型**
津波を回避するため、浸水しない安全な地域に移転する。
- 分散型**
防災施設等の配置により、津波エネルギーを分散して市街地を守る。
- 抑制型**
第一線の防災施設に加え、道路や鉄道などのかさ上げで津波エネルギーを抑制し壊滅的被害を防ぐ。

17

まちづくりのグランドデザイン②

多重防災型まちづくりのツール

分類	施設等	分類	施設等
骨格的防災施設	防潮堤、湾口防波堤、河川堤防	建築物	防浪ビル、避難ビル、避難タワー
	防潮林		公共公益施設、災害弱者施設
	三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路 八戸・久慈自動車道		公営住宅
	国道、県道、臨港道路		商業地
	鉄道(JR、三陸鉄道)		工業地、業務地
防災・避難施設	避難道路	土地利用の誘導	農地
	メモリアル(防災)公園		太陽光、風力発電用地
	高台公園		
	高所移転(住宅団地)地盤嵩上げ		
	人工地盤		

18

まちづくりのグランドデザインのモデル

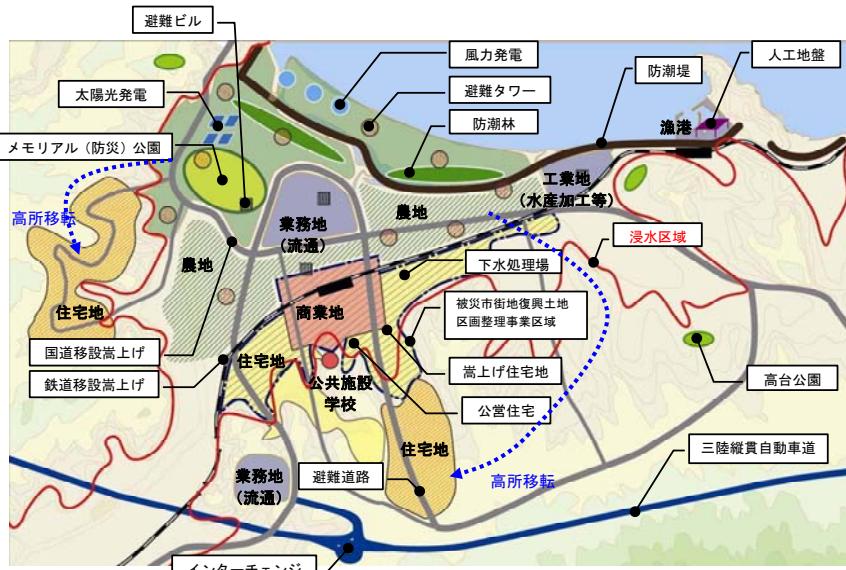
復興パターン

- 被災地域における被災の程度と土地利用の形態から被災類型を4つに分類し、それぞれの被災状況に応じた3つの復興パターンをモデルとして示す。

土地利用の形態	被災の程度	
	大(全域被災)	中(臨海部被災)
都市型	都市機能壊滅 ↓ 復興パターンA(都市再生型)	都市機能の一部喪失 ↓ 復興パターンB(都市再建型)
	集落壊滅 ↓ 復興パターンC(集落移動型・集落内再編型)	集落の一部喪失 ↓
集落型		

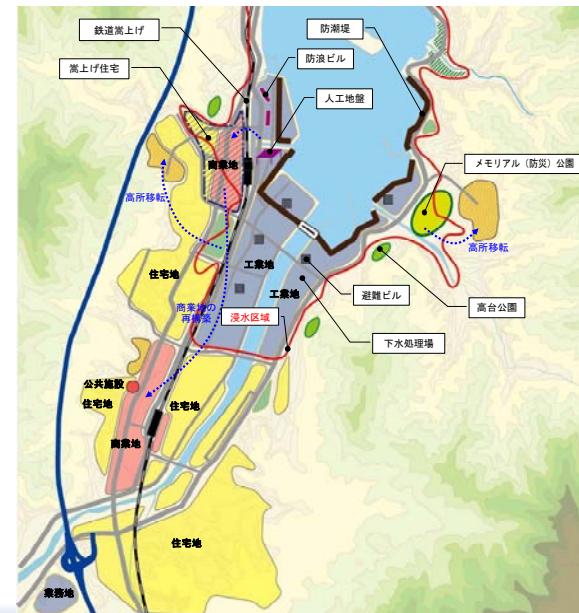
19

復興パターンA(都市再生型)



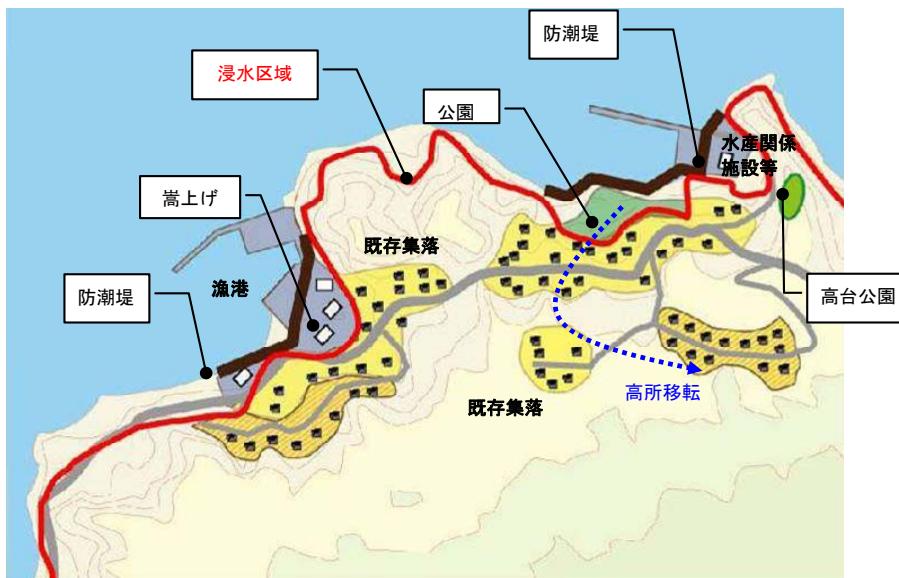
20

復興パターンB(都市再建型)



21

復興パターンC(集落移動型・集落内再編型)



22

「目指す姿」の実現に向けた取組の体系

いのちを守り　海と大地と共に生きる
ふるさと岩手・三陸の創造



23

「安全」の確保

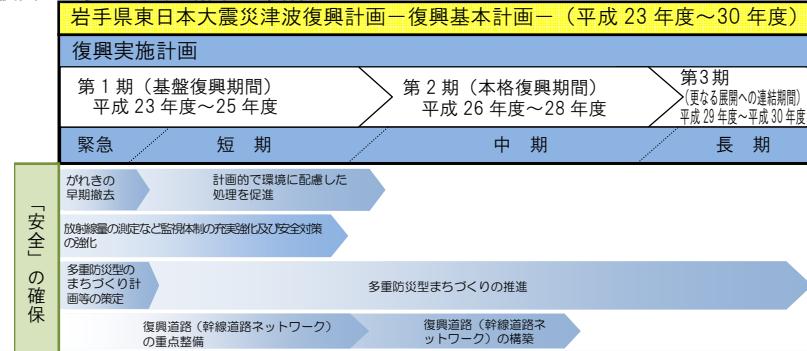
I 防災のまちづくり

- ① 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり
- ② 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり

II 交通ネットワーク

- ① 災害に強い交通ネットワークの構築

◆ 復興への歩みと計画期間との関係



24

「安全」の確保に向けた取組の事例

緊急的な取組

◆ 災害に強い交通ネットワークの整備

復興道路として「災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワーク」を整備し、これを補完する国道、県道などを含めた信頼性の高い道路ネットワークを構築します。

▶ 復興道路

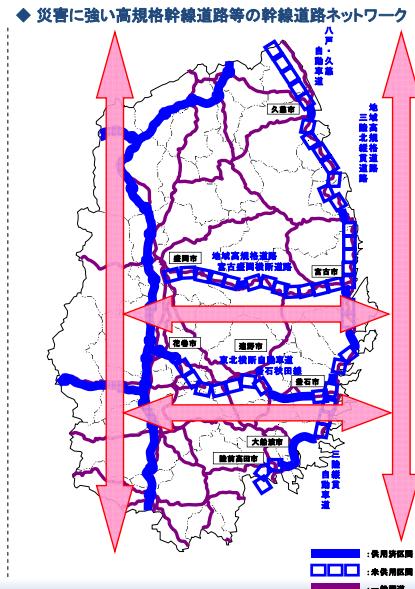
三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進

▶ 復興支援道路

内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進

▶ 復興関連道路

三陸沿岸地域の防災拠点や医療拠点へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進



26

「安全」の確保に向けた取組の事例

緊急的な取組

- ▶ 生活環境に支障が生じる災害廃棄物(がれき)の早期撤去
- ▶ 高潮や波浪に対する二次災害防止のための防災施設等の応急的な復旧を推進
- ▶ 災害情報等を的確に伝達する防災通信機能の復旧
- ▶ 防潮堤等の海岸保全施設にまちづくり・ソフト対策を組み合わせた多重防災型のまちづくり計画等の策定
- ▶ 原子力発電所事故に伴う放射線量の測定など監視体制の充実・強化及び放射性物質に係る健康不安の解消など安全対策の推進
- ▶ 住民生活を支える道路、汚水処理施設等の生活基盤の応急的な復旧
- ▶ 緊急輸送等のための迂回路の確保や道路の応急的な復旧
- ▶ 港湾機能復旧のための航路確保や公共岸壁等の利用促進

25

「暮らし」の再建①

I 生活・雇用

- ① 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

- ② 雇用維持・創出と就業支援

II 保健・医療・福祉

- ① 災害に強く、質の高い保健医療・福祉提供体制の整備

- ② 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

III 教育・文化

- ① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

- ② 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

- ③ 社会教育・生涯学習環境の整備

- ④ スポーツ・レクリエーション環境の整備

IV 地域コミュニティ

- ① 地域コミュニティの再生・活性化

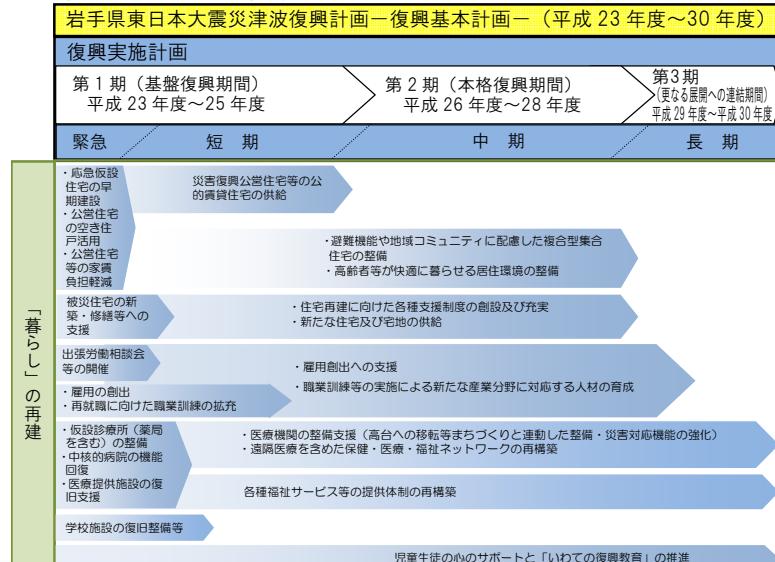
V 市町村行政機能

- ① 行政機能の回復

27

「暮らし」の再建②

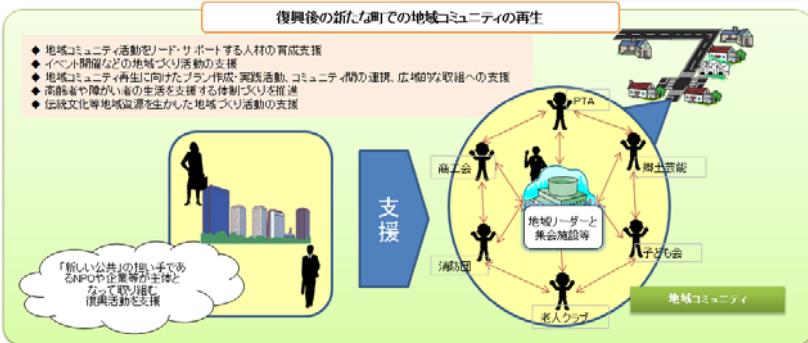
◆復興への歩みと計画期間との関係



28

「暮らし」の再建に向けた取組の事例

◆地域コミュニティの再生・活性化策



29

「なりわい」の再生①

I 水産業・農林業

- ①漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築
- ②产地魚市場を核とした流通・加工体制の構築
- ③漁港等の整備
- ④地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現
- ⑤地域の木材を活用する加工体制等の再生

II 商工業

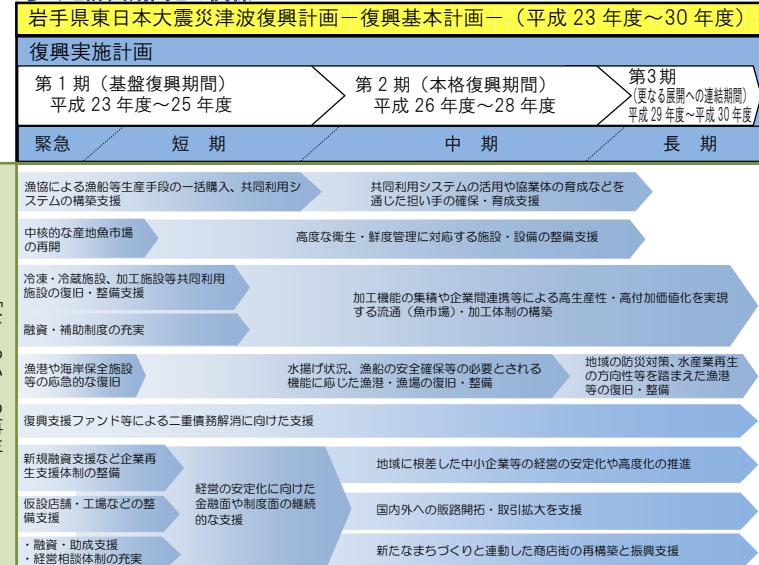
- ①中小企業等への再建支援と復興に向けた取組
- ②ものづくり産業の新生

III 観光

- ①観光資源の再生と新たな魅力の創造
- ②復興の動きと運動した全県的な誘客への取組

「なりわい」の再生②

◆復興への歩みと計画期間との関係



30

31

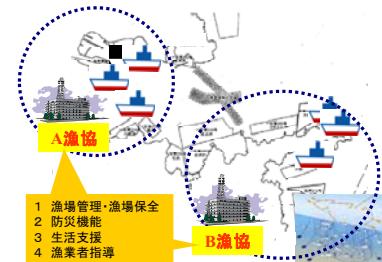
「なりわい」の再生に向けた取組の事例①

◆ 漁業協同組合を核とした「共同利用システム」等の構築

● 岩手県の特徴（被害状況等）

- 1 海面漁業・養殖業年間生産額に対する被害額が甚大
- 2 水産業の基盤となる設備・施設が壊滅的な状態
- 3 本県の漁業者は小規模経営者が多い
- 4 県下24漁協のうち、14漁協の事務所が流失・全焼

● 沿岸集落の地域コミュニティは水産業を通じて形成



一括整備



貸出

共同利用システム等

漁業者 漁業者 漁業者 漁業者 漁業者

「なりわい」の再生に向けた取組の事例②

◆ 二重債務問題への対応(岩手県及び経済産業省において8月7日に基本合意)

相談から具体的な支援までをワンストップで受けられる体制を構築
(岩手県産業復興相談センターの設置)

債権買取等を行う新たな「機構」を設立し被災事業者の事業の再生を促進
(「岩手県産業復興機構」を設立、出資総額は当面500億円程度を想定、
中小企業基盤整備機構が8割、県内地域金融機関等が2割を出資)

◆ 沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制強化

■ 被災ものづくり企業支援センター登録制度

- ◆ ねらい 被災したものづくり企業を官民が連携して支援。その早期の再建を促進。
- ◆ 取組内容 被災企業支援に賛同する企業等を「被災ものづくり企業支援センター」として登録
→ 被災企業の様々なニーズに対し、センターの可能な範囲での協力を得ながら支援を実施

〈内陸地域〉

企業・団体

- ・いわて自動車組合会員企業
- ・いわて半導体議会会員企業
- ・北上川流域ものづくりネットワークなど

協力可能なセンター

- ・各支援機関のコーディネーター・アドバイザー

支援の窓口

- ・工場工場があり、当面の即援供給もよい
- ・技術者を派遣して再建をサポートしたい
- ・生産機能を回復するまで加工
- ・被災企業の従業員を一時的に受け入れ可能

支機能の一元化

- ・被災企業支援センターのホームページ

情報発信

- ・具体的な支援ニーズ
- ・行政・支援機関
- ・センターによる支援の実施

〈沿岸地域〉

被災企業

情報発信

具体的な支援ニーズ

行政・支援機関

センターによる支援の実施

被災企業

情報発信

具体的な支援ニーズ

行政・支援機関

センターによる支援の実施

三陸創造プロジェクト

三陸地域の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、復興を象徴し、世界に誇る新しい三陸地域の創造を目指すという観点から、これを体现するリーディング・プロジェクトとして実施。

三陸創造プロジェクトの特徴

【横断性】【創造性】【独自性】【長期性】【多様な主体との連携】

科学技術分野『国際研究交流拠点形成』プロジェクト

環境共生・自然エネルギー分野『さんりくエコタウン形成』プロジェクト

津波災害の次世代への継承『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクト

産業振興分野『さんりく産業振興』プロジェクト

新たな交流による地域づくり『新たな交流による地域づくり』プロジェクト

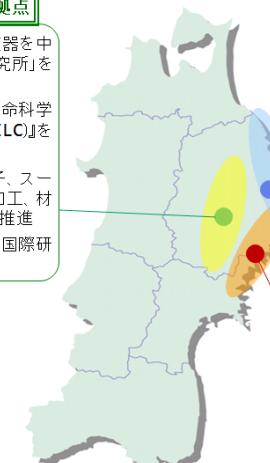
三陸創造プロジェクトの例

『国際研究交流拠点形成』プロジェクト

『プロジェクトイメージ』

国際素粒子・エネルギー研究拠点

- ・日本が世界をリードする粒子線加速器を中心とした「国際素粒子・エネルギー研究所」を東北地方に創設
- ・その中核となる「素粒子物理・物質生命科学研究拠点」に『国際リニアコライダー(ILC)』を誘致
- ・超伝導、半導体、電磁石、光学素子、スーパーコンピュータ、センサ技術・精密加工、材料工学など多岐にわたる産業の集積を推進
- ・さらに新たなエネルギー、先端医療の国際研究拠点の形成を目指す



国際海洋研究拠点

- ・海洋物理、海洋生物、海洋地質等広範な研究機能を集積した国際的・総合的な研究拠点を整備
- ・いわて海洋研究コンソーシアムを核に、国内外の研究機関を誘致
- ・これまでの海洋環境・生態系等の研究実績の蓄積を生かし、地球・海洋科学、生命、水産分野など世界的な調査研究を実施
- ・三陸沿岸を実証フィールドとした再生可能エネルギー研究を実施

国際防災研究拠点

- ・地球物理学、大規模地震、津波発生メカニズム研究、津波防災の研究の国際研究所を誘致
- ・防災に関する、まちづくり、人材教育・訓練、メモリアル、災害避難、支援物資備蓄・供給等の機能
- ・災害関連データを蓄積し、後世への継承を図るとともに、国内外の研究者・防災関係者のフィールドを提供
- ・世界中の人々の地震津波に対する防災学習と啓発体制の構築
- ・世界の防災研究者が集う、防災モデル都市の建設と情報発信

三陸創造プロジェクト

『さんりくエコタウン』プロジェクト

≪プロジェクトイメージ≫



36

復興の進め方②

4 他の地方公共団体との連携

宮城県、福島県などの被災県、さらには、北海道・東北など、**他の地方公共団体との連携による県境を超えた取組**を行っていく。

5 専門家の意見・提言の反映

県内をはじめ、全国、海外の**専門家等**から寄せられた貴重な意見や提言、アイデアを計画の策定、具体的な取組に当たっての参考として活用していく。

6 復興財源の確保

復興のためには、国庫補助負担率の引き上げや補助対象の拡大、採択基準の弾力化等、**国の力強い支援を基本とした措置の創設**が不可欠であり、**国に対して強く要請**していく。

7 計画の進行管理

迅速な復興を達成するため、計画の進行管理については、**計画のマネジメントサイクルに基づき、県が行う施策、事業の実施状況や進捗について明らかにし、計画の実効性を高め、その着実な推進を図るとともに、次に実施する取組につなげていく。**

復興の進め方①

1 市町村と連携した復興の取組

(1)被災市町村の**地域特性を十分に尊重**し、復興計画等の策定期階や実施段階など、それぞれのステージにおいて連携を図る。

(2)沿岸地域と内陸地域の連携による、全県一帯となった継続的な取組を図る。

2 県民、関係団体、企業、NPO、高等教育機関など県内外の多様な主体との連携

(1)「**新しい公共**」の力が最大限発揮されるよう、民間を中心とした多様な復興活動の展開のための連携の仕組みづくりを促進。

(2)女性や高齢者、障がい者、子ども、若者、外国人県民等の視点も含めた、**社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）**の観点に立った取組の展開への留意

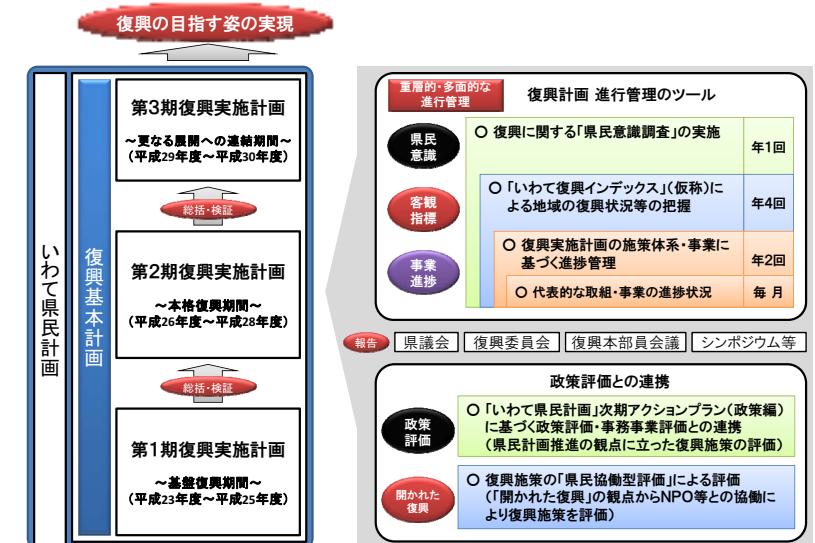
(3)全国や海外と培われたつながりの芽を大切にし、引き続き、復興に向けた**多様な連携の輪**を広げていく。

3 国家プロジェクトとしての復興の提案等

国に対し、**国家プロジェクト**として復興に取り組み、県や市町村との連携を図りながら、復興に向けた必要な措置を講じるよう、**必要な提案等**を行っていく。

37

復興計画の進行管理①



38

39

復興の進行管理②

(1) 復興に関する「県民意識調査」の実施

○ 基本的な考え方

被災者一人ひとりに寄り添う「人間本位の復興」の観点から、被災者の状況、復興に関する意識、行動等を把握するための調査を継続的に実施します。

○ 方法

被災者をはじめとした県民アンケートを継続的に実施し「定点観測」を行うことにより、計画に掲げる「復興の目指す姿」に対する到達感や、復興に対する意識、行動等を把握します。

【調査のイメージ】

- 調査期間: 平成23年度から平成31年度まで毎年度実施
- 調査内容
 - ① 生活全般の満足度
 - ② 復興全般の実感、意識
 - ③ 「復興に向けた3つの原則」にかかる実感、意識
 - ④ 大震災津波・復興に関する行動、参加等

復興の進行管理③

(2)「いわて復興インデックス(仮称)」(客観指標)による地域の復興状況等の把握

各種統計データを活用し、本県全体及び沿岸部の被災12市町村における被災後の復旧・復興状況の推移を示す客観指標としての復興インデックスを作成・公表します。

〔指標のイメージ〕

- 「生活基盤の復旧状況」指数
- 「人々の活動状況」指数

※ 指標の作成については、NIRA研究報告書「東日本大震災 復旧・復興インデックス」(2011.9)などを参考に、研究機関等との共同開発も視野に検討を進めています。

復興の進行管理④

(3) 復興計画の施策体系に基づく進捗管理

復興計画の施策体系及び構成事業(復興に向けた3つの原則、10分野の取組、22の取組項目、第1期実施計画事業の441(再掲事業を除き354)事業)に基づき、進捗状況を把握し、公表します。

(4) 政策評価と連携した進捗管理

平成23年度中に策定予定の「いわて県民計画」(長期計画:平成21年度～平成30年度)の次期アクションプラン(政策編)においては、各政策項目に復興に係る主な取組等が盛り込まれ、その政策評価を通じて、復興に関連する施策をPDCAサイクルで評価・推進することとなっております。

また、多様な主体との連携による「開かれた復興」の観点から、NPO等の参画により協働で施策等を評価する「県民協働型評価」を活用し、多面的な視点に立った復興施策の評価と施策の質的向上を図ります。

【「県民協働型評価」とは】

「県民協働型評価」は、岩手県の施策に対する評価企画案を民間の団体等(岩手県内に事務所を有するNPO、公益法人、民間企業、大学研究者、学生等のグループ又はこれらの複数の団体から構成されるグループ)から募集し、審査により選定された企画案を提案した団体・グループに対して、県の施策の評価と政策提言を委託するものです。

復興に向けた取り組み①

1 「安全」の確保

(1) 多重防災型まちづくりの推進

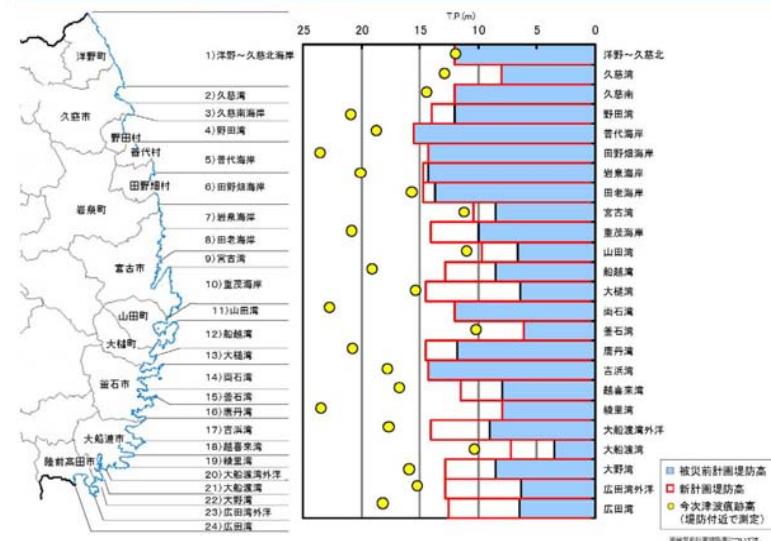
現状

■ 本県では、東日本大震災津波からの復興に向けた津波対策を検討するにあたり、「**岩手県津波防災技術専門委員会**」を設置し、津波対策の方向性、津波対策施設の整備目標、防災型の都市・地域づくりなどについて検討を進めるとともに、市町村との意見交換や国との協議を進めてきたところです。

■ これらの検討を経て、湾の形状や海岸線の向きなどから**岩手県沿岸を24の地域海岸に区分し、平成23年10月20日までに地域海岸毎の堤防高さを設定し公表**しました。

復興に向けた取り組み②

岩手県沿岸の海岸堤防高の設定



44

復興に向けた取り組み③

今後の対応方向

■ 設定した海岸堤防高では、再び東日本大震災津波のような最大クラスの津波が発生した際には漫水被害を受けることが想定されることから、住民の避難を軸に土地利用、避難施設の整備などソフト・ハードを総動員する「多重防護」の考え方で減災を図ります。具体的には、防潮堤、河川堤防、水門、陸こう等の「海岸保全施設」の整備に合わせ、道路や鉄道の嵩上げにより2線堤や3線堤としての機能を持たせることや、高台移転や地盤の嵩上げなどを含む津波防災を考慮した土地利用等の「まちづくり」、避難路の整備や防災教育等の「ソフト対策」を適切に組み合わせた多重防災型まちづくりを進めていきます。

■ 湾口防波堤が復旧・整備される久慈港、釜石港、大船渡港の海岸堤防等については、湾口防波堤との組み合わせを考慮して高さを設定していることから、東日本大震災津波により破壊された湾口防波堤の一刻も早い復旧と、整備中である久慈港の湾口防波堤の早期完成に向けた取組を進めています。

復興に向けた取り組み④

課題

- 多重防災型のまちづくりを進めていくためには、**土地利用調整の簡素化や土地利用規制等の手続きの迅速化**を図るとともに、**用地取得手続きの円滑化**が必要です。
- 被災自治体が進める**復興まちづくり**に対して、**復興が完了するまでの間の継続した国の方強い財政支援**が求められます。
- 久慈港湾口防波堤の完成予定年度は平成40年度となっていますが、これを**前倒し**しての**早期完成**が求められます。

46

復興に向けた取り組み⑤

(2) 市町村における復興計画策定への支援

現状

■ 市町村においては、地域住民とともに復興計画の策定及びそれを基にした具体的なまちづくりの検討を進めているところであり、本県は専門家の派遣等の支援を行っています。

今後の対応方向

■ 引き続き、市町村の計画作成及び各種復興事業の円滑な実施を最大限支援していきます。

課題

■ 具体的なまちづくり計画の策定や、災害公営住宅建設等の復興事業に実施に当たっては、**多くの専門家が必要**となります。従って、**関係機関による人的支援の強化**が必要不可欠です。

45

47

復興に向けた取り組み⑥

(3) 災害に強い交通ネットワークの構築

現状

■ **復興道路**として早期完成を提案してきた三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道の三陸沿岸地域の縦貫軸及び東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路の内陸と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸については、国が**未事業化区間の新規事業採択時評価**を実施し、社会資本整備審議会道路分科会で「**新規事業化は妥当**」との審議結果が得られました。

■ 「三陸沿岸道路などの復興道路等の緊急整備」として、国全体で、**平成23年度第3次補正予算案で約721億円**（国費）、**平成24年度概算要求で約1,088億円**（国費）が計上され、早期の全線開通に向けて動き出しています。

■ 県では、三陸沿岸地域の安全・安心を確保するため、**復興実施計画**において、三陸縦貫自動車道等の**復興道路**に加えて、国県道等の**復興支援道路**、**復興関連道路**で構成する**三陸復興道路整備事業を推進**し、**災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築**することとしています。

■ **三陸鉄道**は、約2／3の区間が不通となっています。平成23年11月3日には**復旧工事の起工式**が行われ、平成26年4月の全線復旧を目指し工事が進められています。

復興に向けた取り組み⑦

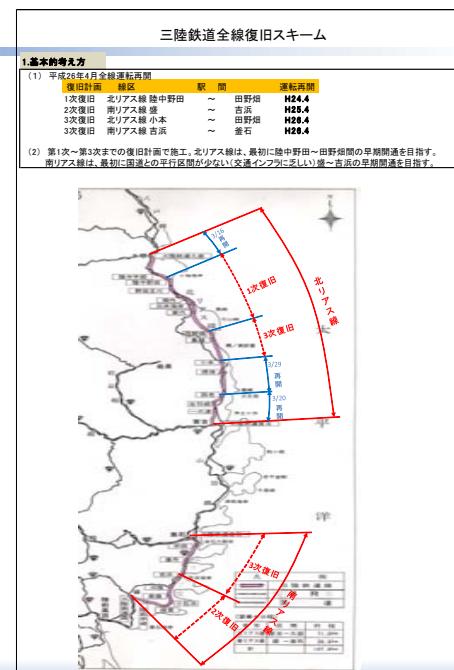
今後の対応方向

■ 復興道路の整備促進のため、**復興道路整備促進連絡調整会議**により埋蔵文化財調査や保安林解除等の**関係機関協議の迅速化**を推進します。

■ 内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路や横断軸間を南北に連絡する道路、水産業を支援する道路等について、**復興支援道路**、**復興関連道路**として**交通隘路の解消**や**防災対策**、**橋梁耐震化等**を推進します。

■ **三陸鉄道**については、平成24年4月に陸中野田駅～田野畠駅間、平成25年4月に盛駅～吉浜駅間、平成26年4月に田野畠駅～小本駅間、吉浜駅～釜石駅間の運行再開（全線復旧）をそれぞれ目指して、復旧工事を進めています。

復興に向けた取り組み⑧



48

50

復興に向けた取り組み⑨

課題

■ 三陸沿岸道路などの復興道路の緊急整備や三陸鉄道の復旧支援等については、国の**第3次補正予算**に東日本大震災津波関係経費として計上されていることから、**早期の成立と、復興事業の迅速な実施**が求められます。

■ 復興道路等の直轄事業の実施には**多大な直轄事業負担金が必要**となり、**地方の財政負担が大きい**ことから、**直轄事業負担金制度の廃止**又は**地方負担に対する全額交付税措置等の全面的な財政支援**が求められます。

■ 復興が完了するまでの間「**復興枠**」として**安定した予算を確保**とともに、**直轄事業を強力に推進するための体制強化**が求められます。

■ **三陸鉄道の全線復旧は、平成26年4月を予定**しており、それまでの間、引き続き、**国による全面的な財政支援**が求められます。

49

51

市町村復興計画等の策定状況⑩

岩手県内33市町村のうち、復興計画の策定を予定している市町村は、12市町村となっています。このうち、7市町村が10月末日までに復興計画を策定済みです。残り5市町村についても、本年中に策定が予定されております。

市町村名	復興基本方針・復興計画等策定（予定）時期
洋野町 (ひろのちょう)	6/1 復興ビジョン 7/28 震災復興計画 〔計画期間：6年間〕
久慈市 (くじし)	5/2 復興ビジョン 7/22 復興計画 〔計画期間：10年間〕
野田村 (のだむら)	5/27 復興基本方針 (11月中旬予定) 東日本大震災津波復興計画
普代村 (ふだいむら)	6/1 災害復興計画基本方針 9/29 災害復興計画 〔計画期間：8年間〕
田野畠村 (たのはたむら)	9/29 復興基本計画 〔計画期間：5年間〕
岩泉町 (いわいすみちょう)	5/20 震災復興計画（骨子） 9/16 震災復興計画 〔計画期間：9年間〕
宮古市 (みやこし)	6/1 震災復興基本方針 10/31 復興基本計画 〔計画期間：9年間〕
山田町 (やまだまち)	5/23 復興計画策定に向けた基本方針 6/30 東日本大震災津波復興ビジョン (12月予定) 東日本大震災津波復興計画
大槌町 (おおつちちょう)	6/9 震災復興基本方針 (12月予定) 震災復興計画
釜石市 (かまいしし)	7/11 復興まちづくり基本計画復興プラン骨子 10/26 復興まちづくり基本計画（中間案） (12月予定) 復興まちづくり基本計画
大船渡市 (おおふなとし)	4/20 復興基本方針 7/8 復興計画骨子 10/31 復興計画 〔計画期間：10年間〕
陸前高田市 (りくせんたかたし)	5/16 震災復興計画策定方針 (12月予定) 復興計画

52

復興に向けた取り組み⑪

復興に向けた取り組み⑫

(4) 産業廃棄物(がれき)の処理

現状

■ 現在住民が生活を営んでいる近傍にある災害廃棄物など生活環境に支障が出る災害廃棄物は平成23年7月末までにおおむね移動を完了させました。

今後の対応方向

- 生活に支障が出る災害廃棄物以外の災害廃棄物は、平成24年3月末を目途に被災現場からの移動を完了させます。
- 現在、内陸部も含め県内の処理施設での災害廃棄物の処理を進めています。また、沿岸部に仮設焼却炉を設置する準備を進めるなど、平成26年3月末までに処理を完了するよう取組を進めていますが、膨大な量の災害廃棄物の全量を期限内に県内で処理することが困難な状況のため、他の都道府県の協力も得ながら広域処理を進めて行く必要があります。
- 広域処理を進めるため、平成23年9月30日に東京都、東京都環境整備公社及び本県の3者で「災害廃棄物の処理基本協定」を締結し、11月2日には宮古市の災害廃棄物の搬出が開始され、今年度中に約1万1千トンを受け入れていただく予定です。

53

市町村名	がれき推計量（千t）	仮置場への搬入状況			撤去率	
		仮置場設置数	仮置場面積（ha）	搬入済量（千t）※		
洋野町（ひろのちょう）	15	3	1	3.0	15	100%
久慈市（くじし）	96	20	4	5.0	96	100%
野田村（のだむら）	140	10	8	6.0	140	100%
普代村（ふだいむら）	19	-	2	2.0	19	100%
田野畠村（たのはたむら）	86	20	3	4.0	86	100%
岩泉町（いわいすみちょう）	42	5	1	4.0	42	100%
宮古市（みやこし）	715	140	11	30.0	645	100%
山田町（やまだまち）	399	40	16	17.0	302	84%
大槌町（おおつちちょう）	709	40	17	31.0	603	90%
釜石市（かまいしし）	762	400	11	19.0	327	91%
大船渡市（おおふなとし）	756	130	20	24.0	470	76%
陸前高田市（りくせんたかたし）	1,016	90	14	83.0	926	100%
計	4,755	898	108	228.0	3,671	92%

（参考）

沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況
環境省公表データ（平成23年10月25日）

※搬入済量：平成23年10月24日現在で県を通じて把握がなされた仮置場への搬入済量を集計したもの。
なお、この搬入済量には、家屋等解体により発生したがれきで撤去が完了したものも含まれている。

54

復興に向けた取り組み⑬

① リサイクルを重視した処理フロー



② 太平洋セメントを災害廃棄物の処理拠点に

③ 仮設焼却炉の設置（宮古市、釜石市）

④ 広域処理の推進

（出典：岩手県災害廃棄物処理詳細計画概要版（平成23年8月30日））

課題

■ 広域処理については、他の自治体とも協議を進めているところですが、放射性物質に対する住民の不安から、多くの自治体が慎重姿勢となっているところです。環境省が5月16日に公表した「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針（マスターplan）」にも示される処理完了の目途である平成26年3月末までに災害廃棄物の処理を進めるために、国による広域的な調整・支援の一層の強化が求められます。

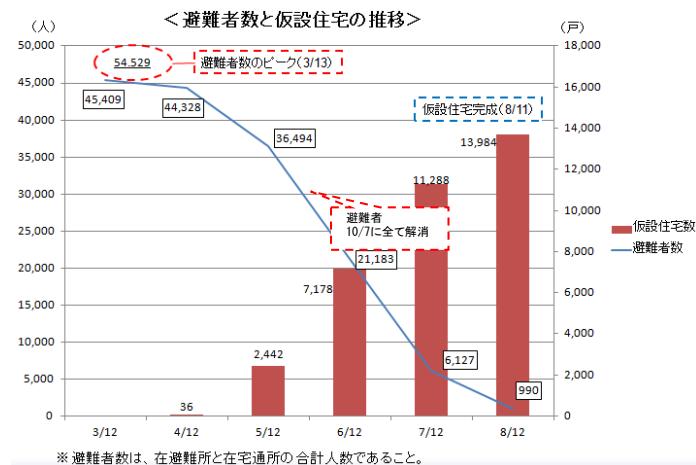
55

復興に向けた取り組み⑭

(1)被災者の生活の安定に対する支援

現状

■ 応急仮設住宅は、平成23年8月11日までに必要戸数13,984戸全てが完成しました。また、避難者の応急仮設住宅等への入居が完了し、**10月7日には全ての避難所を閉鎖しました。**



56

復興に向けた取り組み⑮

応急仮設住宅等の入居状況(10月28日現在)

※「人数」については、推計値であること。

	応急仮設住宅	民間賃貸住宅	雇用促進住宅	公営住宅等	合 計
戸 数	13,184戸	3,364戸	816戸	174戸	17,538戸
人 数	31,728名	8,636名	2,530名	512名	43,406名
割 合 (人)	73.1%	19.9%	5.8%	1.2%	100.0%

応急仮設住宅の入居(10月28日現在)

完成戸数 ①	入居済戸数 ②	完成戸数に対する入居率②／① ※空き戸数800戸については、多 人世帯への供与や他県等応援 職員やN P Oの宿舎に活用。
13,984戸	13,184戸	94.3%

復興に向けた取り組み⑯

■ 応急仮設住宅については、玄関スロープ、外断熱、風除室等の設置などの環境改善を進めてきており、現在は、特に寒さ対策に力を入れています。

■ また、応急仮設住宅団地のコミュニティ形成に向け、緊急雇用創出事業を活用した「仮設住宅団地支援員」の配置を支援しており、例えば、大船渡市内では、内陸部の北上市の支援を受け、仮設住宅団地支援員等の雇用を進めているところです。

■ 被災者への支援に当たっては、相談や問い合わせに一元的かつ柔軟に対応するために、沿岸4地区（久慈・宮古・釜石・大船渡）に被災者相談支援センターを設置しています。これら常設のセンターでの相談のほかに、出張相談なども行っています。

■ さらに、内陸部の市町村では、被災者相談対応・情報発信・内陸部へ避難している被災者の交流拠点などの機能を有するセンターの開設など、後方支援活動を進めています。

例えば、一関市にあっては、相談対応や情報発信等の被災者支援の他に、隣接する宮城県気仙沼市の要請に基づき応急仮設住宅建設用地を提供するなど、市町村や県境を越えた支援が進められています。

今後の対応方向

■ 被災者の相談・問い合わせ等に関しては、多様な相談主体との連携・情報共有を強化し、より被災者一人ひとりに寄り添った対応ができるよう、積極的な情報発信を進めています。

参考： 岩手県住宅復興の基本方針⑯

● 岩手県住宅復興の基本方針

岩手県東日本大震災津波復興基本計画及び復興実施計画を踏まえ、岩手県における東日本大震災津波の被災者に対する住宅の供給についての基本方針を定めるものです。*

<基本方針の期間> 岩手県復興実施計画と同様に平成23年度～平成28年度を基盤復興期間、平成28～29年度を本格復興期間とします。*

特に災害復興公営住宅については、できる限り基盤復興期間に完成させ、市町村の復興まちづくり事業と合わせて行うものなどについては本格復興期間の早期に完成させることを目標とします。*

復興住宅の供給計画*

- (1) 当面の間の被災者向け住宅*
 - 応急仮設住宅 約14,000戸*
 - 借上げ民間賃貸住宅等 約4,500戸*
 - うち入居世帯 約17,000世帯*
 - (2) 恒久的住宅の想定供給戸数*
 - 公営住宅 約4,000～5,000戸 (災害復興公営住宅及び一般公営住宅)*
 - (県営及び市町村営)*
 - 民間持家住宅 約8,000～9,500戸 (一部自宅の改修を含む。また、新規供給にはマンション等中高層住宅を含む。)*
 - 民間賃貸住宅等 約3,000～3,500戸 (既存の賃貸住宅を含む。)*
- <地域比率>
- 宮古管内約5,000戸、釜石管内約6,000戸*
 - 大船渡管内約5,000戸、県北その他約1,000戸*

58

59

参考：岩手県住宅復興の基本方針②

(前項からの続き)

1. 供給方針

○防災性・耐久性を高める住まいづくり

住宅の耐震性能や防火性能の維持・向上を促進し、地域の防災性の向上に努める。また、耐久性のある住宅の整備を促進する。

○ひとにやさしい住まいづくり

高齢者や障がい者等に配慮した設計仕様による住宅の整備を進める。また、「ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、良好な住宅市街地の整備を促進する。

○多様なニーズや地域性に配慮した住まいづくり

持ち家の取得、賃貸住宅・公営住宅への入居、子育てや介護等の支援、地域性への配慮など、多様なニーズに対応した住まいづくりを推進する。地域コミュニティの維持や良好な市街地・集落景観の保全などに十分配慮し、地域の活力を向上させ魅力を高める住まいづくりを推進する。

○環境に配慮した住まいづくり

環境問題や電力需要の抑制に対応し、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用に配慮した住まいづくりを推進する。公的住宅建設の際には、省エネルギー性能の確保を図るほか、木造公営住宅等における県産木材の利用に努め、環境に配慮した住宅を整備する。

○福祉部局等との連携

高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯等が快適に生活することのできる住宅の供給を促進するため、ハード面における整備に加え、福祉部局と連携し、ソフト面における環境整備を促進する。

また、国、市町村、関係団体、民間事業者等との連携を強化し、官民が連携して、被災地における様々な社会的課題に対応した住宅及び居住環境の整備を推進する。

60

参考：岩手県住宅復興の基本方針④

(前項からの続き)

(3) 災害復興公営住宅の整備

①入居者の世帯構成への配慮、多様な住宅の供給

- ・建設計画において、応急仮設住宅等の現入居者の世帯構成に配慮
- ・高齢者、障がい者や子育て世帯など多様な世帯や将来の世帯構成の変化に対応
- ・各地域の特性に応じた多様な住宅の建設を推進、街並みの形成に配慮
- ・一定期間後の公営住宅の払い下げについても検討



②設計及び建設システムの標準化、整備期間の短縮

- ・住宅の基本性能を確保しながら仕様等の標準化を進め、建設コストを削減
- ・工期の入念な検討や、立地状況に応じた鉄骨造や木造の採用等により整備期間を短縮

③災害復興公営住宅用地の確保

- ・県及び市町村が十分連携して用地の選定
- ・民間事業者との連携や、県民からの情報提供などを含めた用地情報を把握
- ・定期借地権の設定による用地の確保も検討

④民間活力の活用

- ・民間のノウハウを活用するため、民間住宅の購入又は借上やPFI的な手法の導入を検討

62

参考：岩手県住宅復興の基本方針③

(前項からの続き)

2. 住宅供給に向けた対策

(1) 応急仮設住宅の活用

- ・応急仮設住宅保守管理センターによる定期的な巡視及び点検を実施し、適切に維持管理
- ・空き戸を集会所や談話室の代替施設、NPOやボランティアの駐在場所等として活用。将来的には、仮設住宅回地の集約や災害公営住宅を建設する場合の移転先として有効に活用
- ・応急仮設住宅としての利活用を終えた住戸について、基礎の設置や2戸を1戸とする改修工事を実施した事例を参考にしながら、恒久的な住宅への転換手法を検討



(2) 民間持家住宅及び民間賃貸住宅の建設促進

①被災した住宅の改修や再建

- ・住まいの総合的な相談窓口を定期的に開設、住宅再建等に必要な住情報提供
- ・復興実施計画に基づき、被災した住宅の改修や再建を行う被災者に対する支援策を充実
- ・住宅の新築や改修、省エネルギー、耐震、バリアフリーなど必要な性能を向上させ、長期間の使用にも耐えうるものとなるよう誘導
- ・提案公募などにより、低廉な価格で取得可能な住宅のプランの作成等を支援

②安全な住宅地の確保

- ・市町村の復興まちづくりを支援し、安全な住宅地の供給を促進
- ・宅地情報の提供について民間事業者と連携

③良好な賃貸住宅の建設促進及び入居支援

- ・地域優良賃貸住宅制度等の活用により賃貸住宅の建設を促進
- ・居住支援サービスの提供を促すなど、居住の安定確保と安心できる賃貸借関係の構築を促進

④地域住宅産業との連携

- ・被災地における住宅の再建等において、それぞれの地域に適応した住宅建設を促進
- ・宅地情報の提供について民間事業者と連携
- ・地域住宅産業に従事する技術者等と連携し、地域型復興住宅の生産体制の構築を促進
- ・岩手型住宅賃同事業者制度を活用し、省エネルギー性能にも優れた岩手型住宅の普及を推進
- ・住宅建設を通じて当該地域における経済の活性化に貢献



参考：岩手県住宅復興の基本方針⑤

(前項からの続き)

⑤木造公営住宅の整備

- ・立地や地域の実情に配慮しながら木造公営住宅の建設を推進
- ・地場産材の活用により、地域経済や雇用環境の向上への貢献

⑥集会所等の整備

- ・入居者同士の交流を促す集会所等の共用スペース、小公園や植栽の整備等を推進
- ・入居者による各種集会のほか、福祉部局等と連携しコミュニティ促進に資する集会所の活用

⑦コミュニティへの配慮

- ・各地域ごとにバランスのとれた立地選定の実施
- ・建設計画は、コミュニティの維持や入居者同士の交流に十分配慮
- ・外出しやすい配慮、交流を促す設えなど、ハード・ソフト両面から交流促進策を実施
- ・入居者募集・選定時における地域ごとのコミュニティの維持への配慮



⑧入居者の負担軽減

- ・入居申込者の受付等及び入居者の選定等における県及び市町村の連携
- ・被災者の収入に応じた入居者の家賃負担の軽減

⑨地域のまちづくりとの連携

- ・市町村における復興まちづくり事業と連携
- ・居住支援機能や防災機能を兼ね備えるため施設の複合化を積極的に検討

61

63

復興に向けた取り組み⑯

(3) 津波震災孤児等の支援(いわての学び希望基金)

現状

■ 災災以降、国内外を問わず、企業や個人など様々な方から温かいご支援をいただきました。その中には、「津波・震災孤児のためふるさと納税をしたい」との申し出も数多くいただいたところです。

■ そこで、「いわての学び希望基金」を設置し、こうした全国の皆様の善意の寄附を広く募り、東日本大震災津波により親を失った子ども等が、希望する進路を選択できるよう、また、勉強やスポーツ・文化活動等に励んだりできるよう、社会に出るまでに必要な「くらし」と「まなび」に要する資金として援助することいたしました。

ア 小学校就学前	月額 10,000円
イ 小・中学校等に在籍する間	月額 10,000円
ウ 高等学校等に在籍する間	月額 30,000円
エ 大学及び専門学校等に在籍する間	月額 50,000円
オ 一時金	小学校卒業時 50,000円 中学校卒業時 100,000円 高等学校卒業時 300,000円

今後の対応方向

■ 子どもたちへの息の長い支援が必要であることから、多くの方々からの長期にわたる御支援を継続して呼び掛けを行ってまいります。

対象者及び奨学生等の額

対象者：本県で東日本大震災津波に被災し、著しい被害を受けた幼児、児童、生徒、学生等

<奨学生等の額>

平成23年10月31日現在、寄付の申し出件数は、3,175件、寄付金額は約20億4,200万円となっています。

復興に向けた取り組み⑰

3 「なりわい」の再生

(1) 渔業と流通・加工業の一体的な再建に向けた取組

現状

■ 渔船の共同利用システムを活用し、一部の漁協では5月から採介藻漁業が再開しています。

■ 県内111漁港全てで泊地・航路の漁船利用が可能となるなど、操業再開に向けた動きが進められています。

■ 養殖を行ってきた19漁協全てで、養殖施設の復旧・整備を進めています。

■ 定置網は、10月31日までに70ヶ統(約5割)が再開しています。

■ 産地魚市場の施設・設備の復旧については、国の補正を活用し、13市場全てで鮮度保持タンク、殺菌海水装置等の設備・機械整備を実施し、現在12の市場が開場しています。

■ ヤマト福祉財団「東日本大震災 生活・産業基盤復興再生基金」からの助成金を受けて「水産加工事業者生産回復支援事業」を実施し、計107の事業者に総額16億円を助成することを決定しました。これにより、助成対象事業者においては、サケ関係の加工機器購入などの準備を行うようになりました。

64

65

復興に向けた取り組み 21

【被害の状況】

- 大震災津波により、本県沿岸部の基幹産業である水産業は、111漁港のうち108漁港が被災。漁港施設、漁船・漁具、共同利用施設などが甚大な被害を受けました。
- 県下24沿海地区漁協では、多数の組合員が犠牲となったほか、14漁協で事務所が流出又は全壊するなど、漁協機能が失われました。
- 全体の90%以上の漁船が流失・損壊等被災したほか、漁具についても多くの流失し、漁業者の生産手段が失われました。



復興に向けた取り組み 22

今後の対応方向

■ 漁業協同組合による共同利用漁船、養殖施設や定置網の整備を進め、サケ漁期やワカメ・コンブの収穫期に対応していくとともに、共同利用施設の整備を進めています。

■ 産地魚市場の施設・設備については、国の補正予算を活用し、13市場全てで荷捌き施設や製氷・貯氷施設の修繕等を実施してまいります。

■ 災害復旧事業等により本格的な漁港等の復旧・整備を進めます。

課題

■ 渔船、漁港、養殖施設、流通、加工施設等、水産業の基盤となる設備・施設が壊滅的な被害を受けたことから、水産業の両輪である漁業と流通・加工業の一体的な再建が必要です。生産から流通・加工まで一連の共同利用施設等を対象とし、原形復旧に止まらない、施設・設備の本格的な復旧・整備を可能とする支援が求められています。

また、アワビ等種苗生産施設や漁協事務所の整備などへも更なる支援が求められます。

■ 渔船や共同利用施設等の基盤整備は、複数年度にわたって段階的・計画的に進める必要があることから、地域の復興状況を踏まえた支援の継続が求められます。

66

67

復興に向けた取り組み 23

(2) 被災企業の再建に向けた取組

現状

- 被災企業の「二重債務問題」を解決するため、国、県、県内金融機関等が連携し、被災事業者からの相談を受け付ける「**岩手県産業復興相談センター**」の設立と、被災事業者の債権買取等を行う「**岩手産業復興機構**」の設立について、平成23年8月7日に合意が図られたところです。
- 「**岩手県産業復興相談センター**」については、**10月7日**に開所し、相談の受け付けを開始しています。
- **仮設の店舗・事業所・工場等**については、市町村の要請に基づき中小企業基盤整備機構が仮設施設整備事業により整備を進めています。**10月28日現在県内126ヶ所で事業が始まり、78ヶ所で着工、うち29ヶ所が完成**し、入居企業が営業等をはじめています。
- 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（以下、「**グループ補助**」といいます。）により、**水産加工グループを中心に11グループ144社の支援**を行っています。

68

復興に向けた取り組み 25

取組を進めるうえでの共通的な課題

復興事業を迅速かつ着実に進めるためには、被災地のまちづくりや災害公営住宅の建設等ハード事業を担う技術者や、被災者の心身の健康を守る保健活動等ソフト事業を担う人材など、**多くの専門的知識を有する方々の協力が必要**となります。

現在、国、全国の都道府県、市町村などから多くの職員を派遣いただいているところですが、被災地の復興のために、今後とも**関係機関による継続した人的支援とその強化**に御理解と御協力を願いします。

70

復興に向けた取り組み 24

今後の対応方向

- 「**岩手産業復興機構**」を設立し、二重債務問題の本格的な対応を行います。
- 国の予備費活用に対応した**グループ補助の追加実施**により、被災企業の再建を推進します。

課題

- **グループ補助**については、今後も本格的な復興に向け事業計画を準備したいとする事業者が出てくることが予想されており、**来年度以降の事業継続**が求められます。

69

4 復興、そして飛躍へ



71

6月26日、「平泉文化遺産」世界遺産登録決定

国内16件目、東北地方で初の文化遺産



中尊寺金色堂



毛越寺浄土庭園



観自在王院跡

東北復興平泉宣言（7月3日）

東日本大震災津波に対して国内外から東北地方へ寄せられた支援に対する御礼や平泉の理念、復興への決意などを盛り込んだ「東北復興平泉宣言」を発表



宣言を読み上げる私と少年団の皆さん(中尊寺本堂)

72

被災地近景



10月30日 鵜住居付近

74

いわてDCプレキャンペーンスタート
平成23年7月～平成24年3月

イーハトーブいわて物語
～そういう旅に私はしたい。



いわてデスティネーションキャンペーン【平成24年4月～6月開催!】



展望地の桜並木(北上市)

断崖が迫る中をサッパ船による遊覧(田野畠村)

紅葉が彩る須川高原(一関市)

湯けむりの松川温泉(八幡平市)

73

被災地近景



10月30日 鵜住居付近

75

被災地近景



76

被災地近景



77

東日本大震災津波からの 復興に向けた岩手県の取組み

岩手は必ず復興を果たします。
引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

御清聴ありがとうございました。

平成23年12月15日

岩手県復興局

理事兼副局長 平井 節生

78